

年会費の納入を口座振替でお申込みの会員様へ

年会費の納入を口座振替で行っている場合、退会のお申し出は、※「下記指定期日」までに行ってください。※「下記指定期日」を過ぎてからのお申し出の場合、手続き上、口座振替停止作業が間に合いません。

その場合は口座振替確認後、適宜の方法にて返金させていただきますが、ご返金する際の振込手数料実費は会員様にご負担いただきますので、あらかじめご了承ください。

※退会の申し出の「指定期日」

口座振替日	指定期日
毎年 4 月 26 日	その年度の 4 月 1 日まで
毎年 7 月 26 日	その年度の 7 月 1 日まで
毎年 12 月 26 日	その年度の 12 月 1 日まで